

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発 令 者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報  
 その他犯罪（ 詐欺 ）多発注意報

発 令 期 間 平成25年4月26日（金）から平成25年5月5日（日）まで

発 令 地 域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

- 詐欺認知状況
  - 日時 平成25年1月1日 ～ 4月25日までの間（通知時現在）
  - 件数 現在までの認知件数 37件  
被害総額 1億139万円
  - 手口 オレオレ3件、架空請求17件、融資保証1件、金融商品取引9件  
ギャンブル情報提供5件、異性交際斡旋2件
- 発生の特徴
  - 手口が多岐にわたっている
  - 高齢者の被害が多いものの、各年齢層で被害に遭っている
  - 特に架空請求、金融商品取引、ギャンブル情報提供を名目とする詐欺が多発
  - 架空請求では、「有料サイトの利用料金が未納」、「裁判になる」等と言って、料金を請求する手口が多い
  - 金融商品取引では、「〇〇会社の資料が届いていないか」、「株を代わりに買ってほしい」、「高額で買い取る」等と言って、株や社債の購入を勧める手口が多い
  - ギャンブル情報提供では、「ロト6の情報を教えます」等と言って、情報料を要求する手口が多い
  - 健康食品や薬剤品を送りつけたり、注文があったかのような電話をかけ、料金を要求する手口等の悪質商法の相談が多数寄せられ、今後の被害が懸念

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。